

平成 22 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバル
代表者名 代表取締役社長 中島 將典
(JASDAQ・コード番号8275)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 康二
電話 03-3498-1541

過年度決算等の訂正に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 7 月 30 日付け「当社社員による不正行為についてのお知らせ」で公表いたしました当社元社員による不正行為（以下「本件」といいます。）に関連して、本日、後記の平成 22 年 3 月期の有価証券報告書及び内部統制報告書並びに同期中の各四半期報告書及び各決算短信を訂正（以下併せて「本訂正」といいます。）いたしました。

なお、前回のお知らせ公表以降に発見された公表すべき新たな事実はございません。

本訂正は、会計監査人の監査を受けておりますが、平成 22 年 8 月 5 日付け「外部調査委員会設置に関するお知らせ」で公表いたしました外部調査委員会からも、本訂正に至る内部調査の範囲及び方法について妥当であるとの見解を得るに至り、本日公表するものです。

なお、外部調査委員会は、内部調査結果全体に対する最終評価を文書化するとともに、本件の発生原因及び問題点の確認と再発防止策及び本件に対する法的対応に関する提言を行うべく、現在も作業を継続しております。

本件に関する内部調査報告及び外部調査委員会報告は、共に平成 22 年 8 月末までに公表することを予定としております。

株主、市場関係者、お取引先、関係者の皆様にはご迷惑・ご心配をおかけしたことを改めてお詫び申し上げますとともに、引き続きご指導・ご鞭撻たまわりますようお願い申し上げます。

記

1. 訂正する有価証券報告書等

- ①平成 22 年 3 月期第 1 四半期報告書
- ②平成 22 年 3 月期第 2 四半期報告書
- ③平成 22 年 3 月期第 3 四半期報告書
- ④平成 22 年 3 月期有価証券報告書
- ⑤平成 22 年 3 月期内部統制報告書

2. 訂正する決算短信

- ①平成 22 年 3 月期第 1 四半期決算短信
- ②平成 22 年 3 月期第 2 四半期決算短信
- ③平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算短信
- ④平成 22 年 3 月期決算短信

3. 訂正する業績の概要

(金額単位：百万円、百万円未満を切り捨てており、百万円未満の金額は0で表示しております)

【通 期】	連結	訂正前	訂正後	影響額	影響率(%)
平成 22 年 3 月期 【連結】	営業利益	520	523	3	0.59
	経常利益	477	478	1	0.31
	当期純利益	470	449	△ 21	4.51

平成 22 年 3 月期 【個別】	営業利益	232	236	3	1.31
	経常利益	473	475	1	0.31
	当期純利益	361	340	△ 21	5.86

【四半期報告書】		連結			
		訂正前	訂正後	影響額	影響率(%)
平成 22 年 3 月期 第 1 四半期	営業利益	△ 88	△ 87	0	1.07
	経常利益	△ 91	△ 90	0	1.04
	四半期純利益	△ 131	△ 153	△ 21	16.52
平成 22 年 3 月期 第 2 四半期	営業利益	167	169	1	1.13
	経常利益	152	154	1	1.24
	四半期純利益	84	64	△ 20	24.50
平成 22 年 3 月期 第 3 四半期	営業利益	199	202	2	1.33
	経常利益	172	174	2	1.55
	四半期純利益	87	67	△ 20	22.95

- 1) 売上高は訂正がございませんでしたので記載を省略しました。
- 2) 営業損失、経常損失、当期純損失は△で表示しました。
- 3) 影響率(%)は影響額の絶対値が訂正前の数値に与える影響を示しております。
- 4) 平成 21 年 3 月以前の影響額につきましてはその影響が軽微であるため、会計監査人とも協議の上、平成 22 年 3 月期に前期損益訂正損 20,000 千円及び過年度不正流用損失 2,660 千円を特別損失として一括計上しております。

◆前期損益訂正損 20,000 千円及びその不正内容は以下のとおりです。

当社の元社員が平成 21 年 3 月期において、成立していない不動産仲介取引をあたかも成立し、手数料売上を計上できるとの虚偽の説明を当社に行ない、他社の名前を使用した虚偽の契約書、覚書等を偽造し当社に証拠として提出し 20,000 千円の売上を計上させたため、前期損益訂正損として 20,000 千円を計上する。

◆過年度不正流用損失 2,660 千円及びその不正内容は以下のとおりです。

当社の元社員が平成 15 年 10 月より平成 22 年 1 月までの期間において、本来支払う必要がない損害保険料を立替払いしたと当社に虚偽の申告を行ない、領収書を偽造する等の手段で不正に請求していた。このうち平成 21 年 3 月末までに不正請求した金額 42,428 千円と不正請求された金額のうち経費として同期間に処理していた金額 39,767 千円との差額 2,660 千円を過年度不正流用損失として計上する。

以 上